

NO.197



発行責任者 辻 正 寿
 印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
 横浜南支部

〒231-0011
 横浜市中区太田町1-20
 三和ビル4F
 TEL 045(651)4701
 FAX 045(651)0862

平成28年度通常総会開催される

平成28年度（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が、去る5月13日（金）午後3時からワークピア横浜で開催されました。（会員総数：283社、出席：44社、委任状：149社、合計193社で総会は無効に成立）

日産自動車(株)森本氏の司会により開始となり、議案審議に先立ち年間を通して当支部の労務安全衛生活動に貢献された功労者7名の方が表彰され、辻副支部長より記念品とともに表彰状が授与されました。

<労務安全衛生功労者表彰>

青木 洋一 日本飛行機(株)
 森川 明博 (株)オーバル
 谷口 恭一 高田工業(株)
 小野 裕和 リバースチール(株)
 小橋 武志 電源開発(株)磯子火力発電所
 雨宮 徹 (公財)神奈川県予防医学協会
 古知光二郎 日本リライアンス(株)

(敬称略)

議案審議開始にあたり議長に日本飛行機(株)の青木洋一氏を選出され、書記に三井金属アクト(株)の渕野誠治氏および(株)日新の渡邊真吾氏が任命され審議に入りました。

第一号議案「平成27年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「平成27年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「平成27年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承認可決、続いて第四号議案「平成28年度 事業計画(案)に関する件」第五号議案「平成28年度 収支予算(案)に関する件」の2議案についても一括で審議され、同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「平



成28年度 支部役員改選（案）に関する件」についても全会一致で承認可決され議案審議は終了致しました。

議事終了後、労務安全衛生活動に積極的に取り組んでいただいた(株)東芝の小林前支部長より退任のご挨拶があり、その後、新たに選出されたJXエネルギー(株)根岸製油所の辻支部長よりこれからの活動について抱負を交えての力強いご挨拶があり、総会は終了いたしました。

続いて本総会にご出席いただきました来賓を代表して、横浜南労働基準監督署の酒井署長および（公社）神奈川労務安全衛生協会本部の渡辺専務理事よりそれぞれお祝いのお言葉をいただきました。

総会終了後には場所を移して懇親会が開催されました。辻支部長のご挨拶の後、労働基準監督署からは幹部職員のご紹介をいただき、来賓の方々を交えた会員相互の親睦と情報交換が活発にはかれ、盛会のうちに幕を閉じました。



退任のあいさつ



前支部長

小林 薫 平

株式会社東芝
横浜事業所

平成26、27年度の2年間、歴史ある横浜南支部長を勤めさせていただき、この度、退任の運びとなりました。副支部長時代を含めると3年間、横浜南労働基準監督署および協会本部の皆様のご指導、支部役員および事務局のご協力、ならびに会員の皆様のご多大なご理解・ご支援を頂く中で、何とかこの大役を新支部長にバトンタッチすることができます。

私の支部長在任の2年間は、第12次労働災害防止計画の2～3年目に当たり、同計画の重点対象である第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）の災害減少を目指し、横浜南労基署様と共に労働衛生週間地区推進大会や経営首脳者セミナーを第三次産業中心とした会員外各社へ公開しました。また、同じく計画が重視するメンタルヘルス、化学物質による健康障害、受動喫煙対策が法律の改正として具現化したことを受け、これらをテーマとした追加講習を開催したり、全国の「STOP転倒災害プロジェクト」にいち早く呼応し、安全週間推進大会で各社の転倒災害防止の取組みを共有するなど、様々な試験的な取組みにも着手して参りました。

しかし一方で、各種の新たな取組みが思うように会員の獲得に繋がらず、退会数が新規会員数を上回りつつあり、主事業である「教育・講習」でも集客に好不調の波があるなど、収支面での課題を残しております。これを受け、支部事務局には、緊急対策として固定費削減の観点から事務所の賃借エリアの縮小も計画いただいています。

ただ、緊急施策はあくまで応急的なものです。緊急施策下においても、当協会の存在価値が事業の核である「改正法令の周知」「教育・講習」「各支部会」を通じた「情報の共有」であることにいささかの変更はありません。この価値を今一度高めること、即ちタイムリーで皆様のニーズにあった情報共有の機会（コンテンツ）を創出・提供する事こそが、会員の増加、収支の改善の本質的対策であると考えています。

新支部長の辻様には、大変大きな宿題を残したままとなり誠に恐縮ですが、今後も役員会社として横浜南支部の各種活動に微力ながら協力する所存ですので、会員各社、各事業場の引き続きのご理解・ご協力を改めて宜しくお願いいたします。

最後に、酒井署長をはじめとする横浜南監督署の皆様、そして、役員会社各位のこれまで以上の新支部長へのご支援をお願いすると共に、会員各社の皆様の安全と健康を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。2年間、ありがとうございました。

就任のあいさつ



新支部長

辻 正 寿

JXエネルギー株式会社
根岸製油所

盛夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平成28年度の通常総会において、支部長を拝命いたしましたJXエネルギー株式会社根岸製油所の辻 正寿です。支部長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは役員各位におかれましては、日頃より、当支部会員事業所の労働安全衛生向上のために、多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。

小林前支部長をはじめとする歴代の支部長、役員ならびに会員の皆様のご理解とご努力のもと、発展してきた歴史ある横浜南支部の活動を引き継ぐことになり、改めて身の引き締まる思いであります。

さて、皆様ご承知のとおり、本年は第12次労働災害推進計画の4年目となります。

ここ数年の神奈川県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数は減少傾向にありましたが、平成22年以降は3年連続して増加傾向に転じ、増減を繰り返し、平成27年は前年と比べ128人減少、6,511人となりました。

死亡者数については、平成26年には32人と過去最小値となりましたが、平成27年は36人と前年に比べ4人増加となりました。建築物の階段や足場等からの墜落・転落、交通事故、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ事故によるものが多く発生しています。

企業等にとって働く人々の生命・安全と健康の確保は全ての事業活動において最優先すべき課題です。この課題の実現なくして、企業の持続的な発展はないといって過言ではありません。

神奈川県では最終年である平成29年に県内の労働災害による死亡災害件数を39件以下、死傷災害件数を5,600件以下に減少させるという目標達成に向け、各種施策を推進しているところですが、我が横浜南支部からも安全と健康の気運を高めて、働く人々の安全と健康の確保に向け、微力ながら全力を尽くし、各種行事・活動に積極的に取組んで参りたいと思います。

足元に目を向けますと、当支部を取り巻く課題も刻々と変化しており、喫緊の課題としては、近年、支部会員事業場数と教育・研修会への参加者数が減少傾向であり、これに伴う、財政が悪化していること、この点につきましては、当協会の存在価値を高めて、健全な協会運営、実行が必要と考えておりますが、そのためには、今、以上に会員各位のご協力を頂かなければ達成できない事柄と思っております。

また、今年度は、神奈川労働安全衛生協会（昭和41年に産業安全協会（昭和22年設立）と労働衛生協会（昭和23年設立）が合併）設立50周年の節目を迎え、50周年記念事業の一つとなる「神奈川大会」が当支部を含む、横浜北、鶴見、横須賀の4支部で担当することになっています。この大役を会員事業所の皆様と共に進め、大会を成功裡に開催したいと考えておりますので、皆様の絶大なご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後も、支部事業活動の推進と円滑な運用が行えますよう、監督官庁、関係諸団体、会員ならびに事務局関係各位のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

最後になりますが、支部ならびに会員事業所の益々ご発展と関係各位のご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



● ● 部 会

新入社員安全衛生教育

開催日：平成28年4月14日(木) 参加者：117名
場 所：万国橋会議センター

寒暖差の激しい年度始めで桜も葉桜になる季節、やっと暖かくなり春めいた4月14日(木)平成28年度 年間行事最初の講習会「新入社員安全衛生教育」が万国橋会議センターで開催されました。

当日の参加者は117名にも及び、募集も会場の収容人数の関係で途中受付を中止し関係各位には、大変ご迷惑お掛けしました。新たに社会人として、多くの新卒者が生き生きと目を輝かせている容姿には、これからの期待と不安とが見え隠れするようにも伺えました。

初心忘れずと言う言葉がありますが、いつまでも今の気持ちを大切にしていきたいと思う親心の様な気持ちに小生はこの時期ここ数年なっています。

さて、教育は運営部会長の石崎さんから労働安全衛生法の基本と安全・衛生について講義を頂きました。

続いて、辻 労災防止指導員から家庭と職場、安全のルール、作業の心構え、正しい作業行動を解り易く、また社会人としてあるべき規範についての自覚を講義頂きました。佐々木 労災防止指導員からは火災予防、KYT、救急措置、健康づくり、メンタルヘルスについて講義され会社員としての心構え、知識と自己防衛等詳細に説明頂きました。

社会人として新生活が始まったばかり、これからの人生、初めて経験する事も沢山あるでしょう。また万が一危険に直面する事態に遭遇する事もあるかもしれません。

怪我や病気にならないために、解らない事はよく聞いて知識と経験を積み重ねていきたいと思っています。

報告・連絡・相談「報・連・相」をうまく使い慣れに甘んじることなく安全衛生の重要性をよく理解し、就業には真摯に臨み、楽しい社会生活を送られるよう切望いたします。



第89回全国安全週間横浜南地区推進大会開催



梅雨を間近に控えた6月3日、横浜開港記念会館において、平成28年度全国安全週間横浜南地区推進大会が多くの参加者を迎えて開催されました。陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部坂間孝明常務理事より、「有名なフレーズに、ある晴れた日の朝空から死神が降りてきた。労災もまさにその通りです。朝笑って家を出た千人に近い方が労災で亡くなっている。更なる災害防止を考えなければなりません。その大きな契機が安全週間です」と開会の挨拶があり、引き続き、司会者から、登壇者の紹介がありました。

つぎに災防団体を代表して辻正寿（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部長が「安全週間は今年で89回を迎えます。平成27年度は、統計を取り始めて以来初めて死亡者数が千人を下回りました。横浜南監督署管内では、陸上貨物運送、第3次産業の労働災害が増加傾向にあります。安全週間を契機としてさらに災害防止に努めて行きたい。監督官庁の変わらぬご指導をお願いします」と挨拶されました。

続いてご来賓の酒井康之横浜南労働基準監督署長が「安全週間の第1回は昭和3年、89回1回も中止されることなく続けられました。昭和3年はどういう時代だったか」と神奈川県庁の竣工が3年、開港記念会館は大正6年だそうです。大震災の損壊の改装が昭和2年、アメリカの安全運動を体験した内田さんと、当時東芝の蒲生さんとで、安全協会を作り安全週間を全国に展開したのが昭和3年でした」と発足当時のお話をされました。



引き続き、塚田啓子横浜南労働基準監督署安全衛生課長が、「今年のスローガンは『見えますか？あなたのまわりの

見えない危険、みんなで見つける安全管理』です。安心して働くことのできる職場作り、職場をあげ危険箇所を発見し、速やかに対策を講じるという意思表示です。労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとはいえない現状です。昨年は厚生労働省で「STOP！転倒防止プロジェクト」がスタートしました。もうひとつは交通労働災害の防止です。WBGTによる熱中症対策など労働災害の減少を図ることを決意し進めていただきたい」と第89回全国安全週間実施要綱などの資料をもとに説明をいただきました。

次に、各災害防止団体による事例を、建設災防からは㈱フジタ横浜支店安全環境部大島様、港湾災防からは神奈川総支部安全管理員齊田様、労安協横浜南支部からはJXエネルギー根岸製油所川口様からご報告いただきました。

休憩を挟んで、青木羊耳様による特別講演「安全週間に想う」となりました。青木先生は、現在（一社）日本産業カウンセラー協会において産業カウンセラーの養成に当たるとともに、良寛の愛と反骨の心を持って、サラリーマンのキャリア開発や心の健康管理をテーマに日本全国で講演、研修活動を行っておられます。「年次休暇というものは、健康管理、自己啓発のためのものであって、たとえば風邪をひいてから休暇をとるのではなく、風邪をひかないように休暇をとるのが本来の目的です。年次休暇は、健康管理、自己啓発に使うのが本当ではないでしょうか。日本人は、余暇の5%しか自己啓発に使っていません。自己啓発は、自分の気づいていない潜在能力を引き出します。健康管理をしっかりとって、定年退職後のエネルギーを残しておくこと。メンタルヘルスは早期発見では手遅れ、発症してからではなく、発症させないことが職場の上司の役目です。健康とは、肉体的、精神的（マイナス思考をプラス思考へ）、社会的（人間関係）なものがあります。心と体の健康、生活の安定、良好な人間関係、楽しみのある人生、働き甲斐が感じられる、将来展望が大切な安全管理といえます。心身の健康管理のためにも自由な時間を作る、そのためには、計画的な年次休暇の取得が、



長い長い退職後の人生の何よりの安全対策ではないでしょうか」とご自身の経験も含めてお話いただきました。

最後に、神奈川県タクシー協会及川泰寛横浜南ブロック長の閉会の言葉でお開きとなりました。

安全部会

安全管理者選任時研修

開催日：5月18日(木)・19日(木) 参加者：50名
場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法第11条で事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から、厚生労働省令で定めるところにより、安全管理者を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降は、安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務化となっております。本年度も第1回目の「(前期)安全管理者選任時研修」を、開催致しました。研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義をおこなって頂きました。受講者の方々も、グループ演習など活発な討議を行って頂きました。第2回目は、9月開催を予定しております。安全管理者の転勤・異動により安全管理者が未選任の状態とならないように常時本研修修了者を複数人確保しておかれることが望まれますので、ご検討の程 お願い申し上げます。末尾となりますが、今回受講された方々が本研修の内容を十分理解され、労働災害のない職場を目指し、活躍されることを期待致します。



運営部会

安全衛生委員講習会

開催日：平成28年6月9日(木) 参加者：22名
場 所：万国橋会議センター

6月9日(木)万国橋会議センターに於いて、「安全衛生委員講習会」を開催いたしました。講師は、エムパワー・オフィスの辻 勝也氏にお願いしまして、総勢22名の参加を頂きました。

安全衛生委員講習会は、各事業所で開催されている安全委員会、衛生委員会の活性化をめざし、労使の隔てなく同じ目的を持って臨む講習会です。

労働安全衛生法の関係法令から安全委員会、衛生委員会の委員の役割についてなど、委員会での遵法の重要性や形骸化しない工夫等を学びます。

労働安全衛生法が平成18年に改正され、リスクアセスメントの努力義務が法制化されたことより、グループを4つに分けメンバーで課題に沿って演習を行いました。

個人演習をまず行い、リスクの見積もり評価、グループ討議から発表と制約された時間をうまく使って、皆さん真摯に取り組まれていました。

労働災害の撲滅に毎年取組み、ゼロ災と年間目標を立て活動しますが、達成するには愚直な活動の積み重ねの継続だと思います。

安全委員会、衛生委員会はその活動をお互いに確認し合う場所として有意義に利用されて頂く事が肝要だとも思います。

一度災害が起きると、安全配慮義務が必ず問われる時代でもあります。

是非、この研修を通してマンネリ化をしない委員会の構築に努力されるよう活躍をお願いいたします。



新部会長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

本年4月に各部会長が決まり、新体制でスタートいたしました。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

安全部会

小野 裕和

リバースチール(株)

平成28年度横浜南支部 安全部会長を拝命いたしましたリバースチール株式会社 小野と申します。

日頃より安全部会開催の各講演会・研修等にご理解・御参加を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて現在推進中の「第12次労働災害防止計画」について、日頃より安全衛生活動を真摯に邁進されております各会員企業様のご助力でできれば幸いです。本年7月と平成29年1月開催予定の「安全衛生推進者養成講習」10月開催予定の「リスクアセスメント実務担当者講習」等、安全部会開催の講演会・研修への積極的な御参加をお願い申し上げます。この一年、「人々があんなに安心して働ける職場づくり」を目指し、重点施策を取り組まれております横浜南労働基準監督署のご指導・ご鞭撻を仰ぎながら、安全部会員一丸となって、取り組んで参りますので、宜しく御礼申し上げます。



運営部会

岩川 敏弘

(株)IHI横浜事業所

平成28年度の運営部会長を務めさせていただく(株)IHI横浜事業所の岩川と申します。今年度から参加させていただいているため、不慣れな面が多々ございますが、事務局長を始め部会の皆様にご指導を仰ぎながら取組んでまいります。よろしくお願いいたします。

部会は、支部通常総会に於いてご承認いただきました年間計画に基づき、安全衛生委員講習会・職長教育などの教育活動や参加体験型の危険体験教育・優良事業所見学会など会員事業所の安全衛生活動の一助となる企画を提供してまいります。部会員一同が団結して取組んでまいりますので、各種行事への積極的なご協力をお願いいたします。



労務部会

瀏野 誠治

三井金属アクト(株)

平成28年度の横浜南支部労務部会長を務めさせて頂くこととなりました三井金属アクトの瀏野と申します。

日頃から、各企業の皆様におかれましては労働安全衛生活動においてより一層の御努力の結果、今日の成果を発揮されていることに対して深く敬意を表します。

労務部会と致しましては、皆様の活動の御支援を僅かながらでもと考えておりますので、不足な面が多々あるかとは思いますが本年度の計画に従って取組みを考えております。心と体の健康の推進に関しまして研修会開催を今年度も計画致しておりますので、是非御参加を頂ければと思っております。

事務局長、各部会員各社様、関係者皆様の御支援を頂きながらより良い活動を目指して進めて参る所存でございますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



労働衛生部会

松本 文雄

東洋電機製造(株)
横浜製作所

平成28年度の労働衛生部会長を務めさせていただくことになりました東洋電機製造(株)横浜製作所の松本と申します。

平成28年6月からは化学物質のリスクアセスメントの実施など労働安全衛生法の改正があります。

労働災害の防止、予防について衛生面も含め更なる意識向上・改善が求められています。

今年も監督署、事務局や部会の皆様にご指導いただきながら、各種教育・講習会の開催や産業保健活動委員会などを通じて、会員各位の皆様のお役にたてるように、取り組んでいきたいと考えております。

ご支援の程、宜しくお願い致します。



広報部会

大塚 清

山陽印刷(株)

本年度も広報部会長を務めさせていただく大塚です。

広報部会は、広報誌「みなみ」を通して労働行政や各部会主催の行事等の内容をタイムリーに伝えていきます。労働行政については労働基準監督署のご指導を仰ぎながら重点施策の周知に努めます。「みなみ」のバックナンバーは支部のホームページにも掲載しておりますので会員各位において情報を共有し、各事業所の労働安全衛生の向上に役立ていただければ幸いです。

今年度も「読みやすく分かりやすい」広報誌の作成に努めますので、皆様方の積極的なご支援と情報提供をよろしくお願い致します。



監督署だより

平成28年業種別労働災害発生状況(28.5月末日)

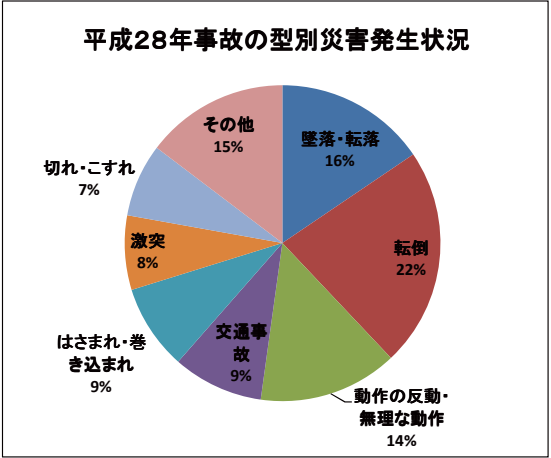
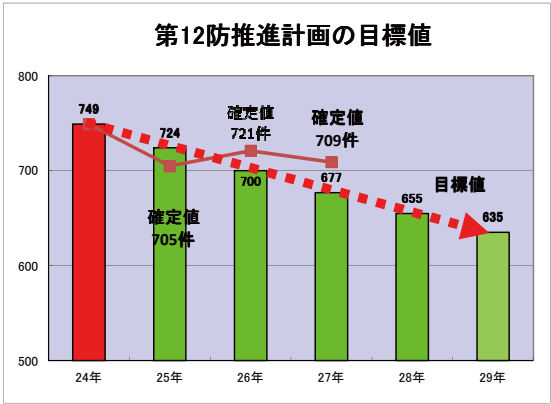
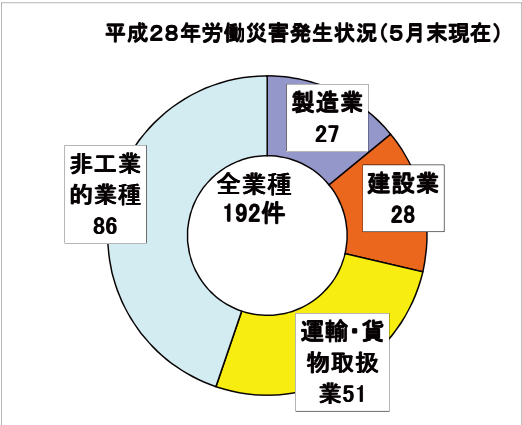
横浜南労働基準監督署

平成28年5月末現在の横浜南労働基準監督署管内における労働災害の発生件数は、休業4日以上 の災害は192件（前年233件）で、前年に比べ件数にして41件（比率で-17.6%）の減少となりました。また、死亡災害は前年同期より減少しましたが、港湾運送業において1件発生しています。

業種別にみると、建設業で10件増加（比率で+55.6%）、社会福祉施設で9件増加（比率で+64.3%）、製造業で4件増加（比率で+17.4%）しました。一方、道路貨物運送業で12件減少（比率で-37.5%）、陸上貨物取扱業で6件の減少（比率で-85.7%）、小売業で12件減少（比率で-40.0%）しました。

当署は、国の第12次労働災害防止計画（平成25～29年度）に基づき、平成24年に比し、平成29年の労働災害発生件数を15%以上減少（635件以下に）させることを目標として展開しており、本年の単年目標を655件以下として各種施策を展開しております。各事業場におかれましては、リスクアセスメントの実施及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入など自主的安全衛生管理活動を活性化させるとともに、事故の型別で最も多い「転倒災害」防止に向けた取組みとして「STOP！転倒災害プロジェクト」にもご協力ください。

業 種 区 分			平成28年5月末		前年同期		増減	
			死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	率(%)
製 造 業	1—1	食料品		12		11	1	9.1%
	1—2	繊維工業					0	
	1—3	衣服その他の繊維製品					0	
	1—4	木材・木製品					0	
	1—5	家具・装備品					0	
	1—6	パルプ・紙・紙加工品					0	
	1—7	印刷・製本					0	
	1—8	化学工業					0	
	1—9	窯業土石製品		1		1	1	
	1—10	鉄鋼業					0	
	1—11	非鉄金属					0	
	1—12	金属製品		2		2	0	
	1—13	一般機械器具		2			2	
	1—14	電気機械器具		1			1	
	1—15	輸送用機械等		6		6	0	
	1—16	電気・ガス・水道業				1	-1	-100.0%
	1—17	その他の製造業		3		3	0	
小 計			0	27	0	23	4	17.4%
建 設 業	3—1	土木工事業		10		1	9	900.0%
	3—2	建築工事業(木建除く)		10		13	-3	-23.1%
	3—2—2	木造家屋建築工事業		2	1	2	0	
	3—3	その他の建設業		6		2	4	200.0%
	小 計		0	28	1	18	10	55.6%
運 輸 業	4—1	鉄道・軌道・水運・航空業		1		3	-2	-66.7%
	4—2	道路旅客運送業		21		19	2	10.5%
	4—3	道路貨物運送業		20		32	-12	-37.5%
	4—4	その他の運輸交通業		1			1	
	5—1	陸上貨物取扱業		1		7	-6	-85.7%
	5—2	港湾運送業	1	7		10	-3	-30.0%
	小 計		1	51	0	71	-20	-28.2%
非 工 業 的 業 種	6、7	農林・畜産・水産業				2	-2	-100.0%
	8	商業(新聞販売業除く)		28	1	42	-14	-33.3%
	8—2—5	新聞販売業				3	-3	-100.0%
	9	金融・広告業		2		3	-1	-33.3%
	12	教育・研究業				1	-1	-100.0%
	13	保健衛生業		25		17	8	47.1%
	14	接客娯楽業		10		16	-6	-37.5%
	15	清掃・と畜業(ビルメン除く)		4	1	10	-6	-60.0%
	15—1—1	ビルメンテナンス業		8		8	0	0.0%
	上記以外	その他の事業		9		19	-10	-52.6%
小 計			0	86	2	121	-35	-28.9%
合 計			1	192	3	233	-41	-17.6%



化学物質のリスクアセスメント義務化 労働安全衛生法が改正されました（平成28年6月1日施行）

一定の危険有害性のある化学物質（640物質）について

- 1 事業場におけるリスクアセスメントが義務づけられました。
- 2 譲渡提供時に容器などへのラベル表示が義務づけられました。

※リスクアセスメントとは

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険又は健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することを言います。

※対象となる事業場は

業種、事業場規模にかかわらず対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

※リスクアセスメントの実施義務の対象物質

事業場で扱っている製品に、対象物質が含まれているかどうか確認しましょう。対象は安全データシート（SDS）の交付義務の対象である640物質です。640物質は以下のサイトで公開しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

職場のあんぜんサイト SDS

検索 🔍

対象物質に当たらない場合でも、リスクアセスメントを行うよう努めましょう。

熱中症を防ごう！

高温多湿な環境では熱中症が多発します。
職場の熱中症予防に努めましょう！

- 1 作業環境管理
 - (1) 休憩場所の整備など
 - (2) 暑さ指数（WBGT値）の活用など
- 2 作業管理
 - (1) 作業時間の短縮など
 - (2) 熱への慣れ・適応（順化）
 - (3) 水分・塩分の摂取
 - (4) 作業中の巡視
- 3 健康管理
 - (1) 健康診断結果に基づく対応など
 - (2) 日常の健康管理など
 - (3) 労働者の健康状態の確認など

神奈川労働局に「雇用環境・均等部」を新たに設置しました ～パワハラや解雇、マタハラやセクハラなどの相談対応を一体化～

神奈川労働局では組織の見直しを行い、平成28年4月から「雇用環境・均等部」を新たに設置しました。これまで、パワハラや解雇に関する相談は総務部、企業への啓発指導は労働基準部が、またセクハラやマタハラに関する相談・指導は雇用均等室が行っていました。しかし、パワハラやマタハラなどを同時に受けるケースや、同じ企業に対して違った部署が重複して指導を行うといったケースも見られていました。

そこで、これまで担当部署ごとに行っていた取組や対応などを「雇用環境・均等部」が一体的に行うよう見直し、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの取組を効果的に推進していきます。

① 総合的な行政事務の展開

「雇用環境・均等部」が、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に実施

② 労働相談の対応の一体的実施・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施

「雇用環境・均等部」が、労働相談の対応を一体的に実施。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取組（調停・あっせんなど）を一体的に実施

③ 業務実施体制の整備・強化

女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革などの取組を強力に進めるため、「雇用環境・均等部」に専門官職（雇用環境改善・均等推進指導官）を配置

＜新たな組織の連絡先など＞

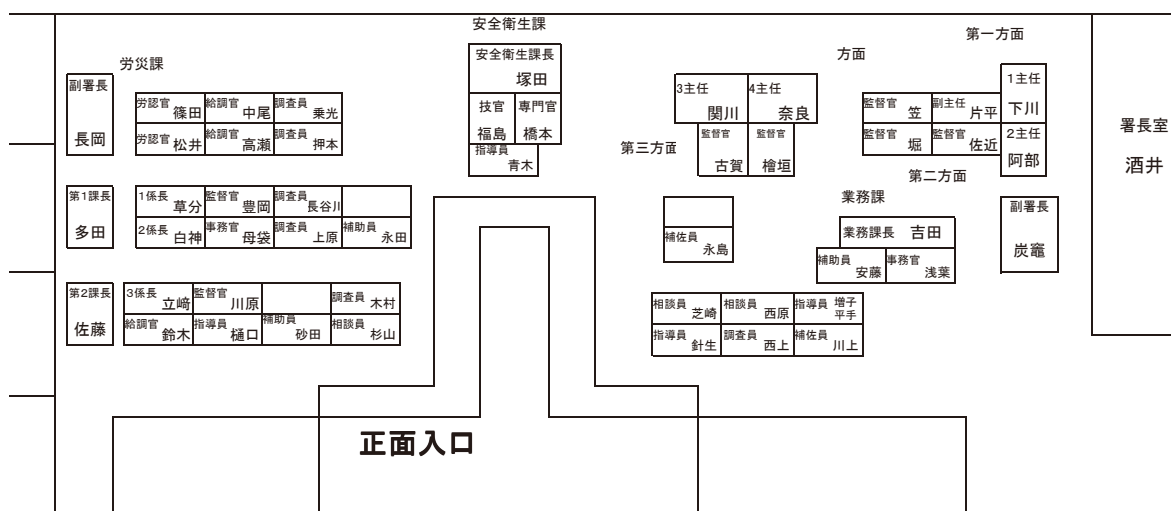
神奈川労働局雇用環境・均等部

住 所：〒231-8434 神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎13階

電 話：企画課 045(211)7357 指導課 045(211)7380



YOKOHAMA MINAMI LABOR STANDARDS INSPECTION OFFICE 横浜南労働基準監督署職員配置図



(平成28年4月1日現在)

ダイヤルイン番号
方面(労務関係) 211-7374
安全衛生課 211-7375
労災課 211-7376
業務課 211-7373

